

平成26年8月20日(水)に開催した第5回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は、次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 平成26年度 収支補正予算(案)について

#### ア 趣旨

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する委託事業「革新的技術総合促進事業」へ応募した『世界の健康に貢献する日本食の科学的・多面的検証』、及び中小企業庁が実施する補助事業「戦略的基盤技術高度化支援事業」へ応募した『同時5軸制御 Additive Manufacturing (加法的製造) による Light Weight Structure (軽量構造) の実現』が、審査の結果採択されたことから、これに伴う収入及び支出の補正を行うことについて、その承認を求める。

また、前者については、京都大学が拠点研究機関となり、本学他2機関が共同研究機関となること、後者については、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構が事業管理機関となり、本学他2機関が研究実施機関となることが補足された。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 非常勤講師の委嘱について

#### ア 趣旨

学芸員養成課程科目「博物館情報メディア論」において、今年度就任予定であった非常勤講師が辞退となったため、新たに非常勤講師1名を委嘱することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (3) 理事長の専決処分の承認について

#### ア 趣旨

専任教員の急の退職並びに担当予定非常勤講師の急病による就任辞退により、至急非常勤講師2名を委嘱する必要が生じたが、役員会を招集する時間的余裕がなかったため、理事長の専決処分により対応したことから、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (4) 特任教授の任用について

#### ア 趣旨

行政法、憲法を担当する専任教員が急遽退職となったことに伴って、新たに教員を補充するにあたり、後期授業開始までに公募して採用するには時間的余裕がないこと、及び教育等の継続性を担保する観点から、選考により特任教授を任用する方針について、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 受託事業について

ア 趣旨

静岡県が、県内の石材採取と利用の歴史を明らかにして、国史跡指定に向けた史料を得るために実施する「平成26年度伊豆石丁場遺跡調査事業に係る文献調査業務」を、前年度に引き続いて受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

(1) 平成26年度 第一四半期予算執行状況について

(2) 専任教員の解雇について

(3) 学生の懲戒処分について

以上により議事を終了